

令和8年1月7日 島根県農林水産部 沿岸漁業振興課 栗田、中山 TEL:0852-22-5323 FAX:0852-22-6048	令和8年1月7日 島根県健康福祉部 薬事衛生課 廣江、久武 TEL:0852-22-6487 FAX:0852-22-6041
---	---

## 中海海域におけるサルボウガイの出荷自主規制要請の解除について

### 1. 概要

令和8年1月7日（水）に実施した中海海域におけるサルボウガイ（養殖）の貝毒検査の結果、島根県貝毒対策指針（平成19年11月21日策定）に定める解除基準（3週連続して規制値以下）を満たしたため、中海海域におけるサルボウガイの出荷自主規制の要請を解除しました。

### 2. 検査結果

海域	対象種	採取日	検査結果判明日	下痢性貝毒 (mgOA 当量/kg)
中海	サルボウガイ	R8.1.5	R8.1.7	0.08

下痢性貝毒の規制値：可食部1kgあたり0.16mgOA当量

検査機関：公益財団法人島根県環境保健公社

### 3. 経緯

採取日	検査結果 判明日	下痢性貝毒 (mgOA 当量/kg)	対応状況
R7.12.8	R7.12.10	0.29	規制値を超えたため、出荷自主規制を要請
R7.12.15	R7.12.16	0.17	規制値を超えたため、出荷自主規制要請を継続
R7.12.22	R7.12.24	0.11	規制値以下（1週目）であるが、出荷自主規制要請を継続
R7.12.30	R8.1.7	0.07	規制値以下（2週目）であるが、出荷自主規制要請を継続
R8.1.5	R8.1.7	0.08	規制値以下（3週目）となり、出荷自主規制要請を解除

### 4. 県の対応

- (1) 1月7日（水）、中海海域のサルボウガイの安全性が確認されたことから島根県貝毒対策指針に基づき、中海漁業協同組合に対し、中海海域のサルボウガイの出荷自主規制の要請を解除する旨通知しました。
- (2) 中海海域のサルボウガイの出荷自主規制の要請を解除した旨を関係機関に通知しました。

貝毒とその監視体制は、こちらからご覧になれます。

【島根県HP：「貝毒とその監視体制について」】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/gyosei\\_info/kaidoku/kanshi.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/gyosei_info/kaidoku/kanshi.html)

